

《平成29年度 総務部 組織目標》

◆目標管理者

部長 岸本 宗之

◆部局の役割・目標像

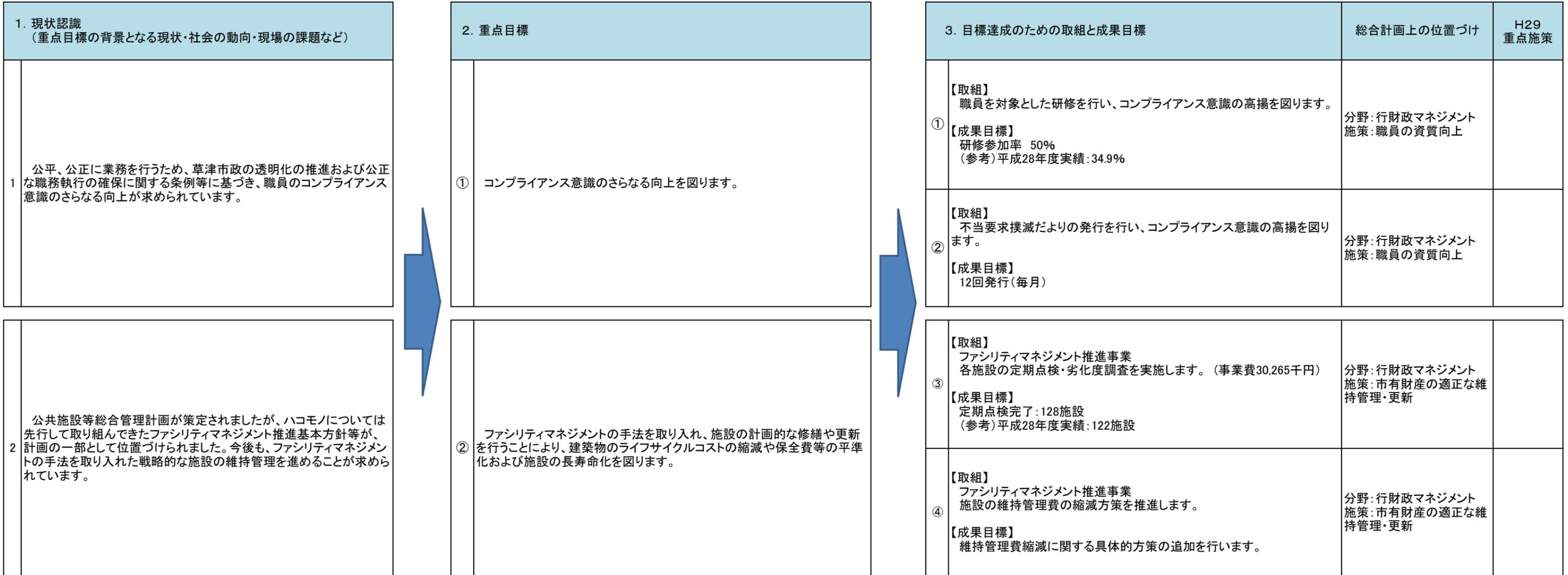
「地域経営」のための行財政マネジメントの推進をめざして

◆少子高齢化の進展や将来の人口減少社会の到来を控え、最適な行政サービスの提供を図るため、草津市自治体基本条例の基本原則である「市民参加」と「情報公開」をさらに推進しながら、「ずっと住み続けたいまち草津」の地域経営をめざします。

- ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。
- ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。
- ・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
- ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
- ・公共工事の適正な入札および契約を進めます。
- ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努め、税の公平性の確保のため、さらなる滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	5	0	0	0	0	5	—	—	—
総務課	11	0	1	6	2	20	573,256	83,457	489,799
財政課	10	0	0	0	1	11	4,770,408	174,118	4,596,290
契約検査課	4	0	0	0	1	5	6,196	0	6,196
税務課	23	0	2	2	13	40	155,450	53,995	101,455
納税課	10	0	1	2	4	17	181,107	38,874	142,233
合計	63	0	4	10	21	98	5,686,417	350,444	5,335,973



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
<p>3 市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されます。また、多額の財政負担を伴う大規模事業を一斉に実施する重要な時期を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。</p>	<p>③ ・「財政規律ガイドライン」に定める各種指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。 ・各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、従来の枠配分方式を基本に分権型予算制度を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。 ・地方公会計制度では、国からの要請により、各自治体は、新たな統一的な基準に基づく財務書類を平成29年度末までに作成する必要があることから、その移行へ向けて、平成29年度は、平成28年度決算分の財務書類を作成・公表するとともに、公会計情報の活用方策について、先進地の取組事例等を参考に調査・研究を行います。</p>	<p>⑤ 【取組】 プライマリー・バランスは平成29年度に引き続き、平成30年度においても単年度で赤字となる見込みですが、財政運営計画や当初予算の審査において、事業の見直しや「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底により、過度な市債発行を抑制するなど、財政規律の確保を図ります。また、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定するなどして、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。</p> <p>【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 7.1%以内 将来負担比率 33.8%以内</p> <p>(参考)平成27年度決算 実質公債費比率 5.0% 将来負担比率 - (算出されず)</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：健全な財政運営の維持</p>	
<p>4 建設業界を取り巻く環境は価格競争や人材不足等、厳しい状況にあり、技術力や経営力による競争を損ねる影響が懸念されます。また、建設工事の入札においては、予定価格は事前公表とし、最低制限価格は平成24年度より事後公表としています。入札執行については、入札結果を分析すると、依然としてくじ引きによる落札数が減少していません。</p>	<p>④ 入札の透明性を確保し、公正な競争の促進や適正な施工の確保に取り組みます。</p>	<p>⑥ 【取組】 平成29年度から予定価格および最低制限価格の設定について、端数処理を行わずに入札執行することにより、くじ引きによる落札数が減少するか検証を行います。</p> <p>【成果目標】 実施期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで 削減率 5%以上 (※目標達成＝前年度くじ実施率×0.95>今年度くじ実施率)</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：情報提供・情報公開の推進</p>	
<p>5 ・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、正確な事務処理を行う必要があります。 ・景気は緩やかに回復しているものの、消費税の増税や物価上昇の影響などにより、固定資産税をはじめとした地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となることが懸念されます。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。</p>	<p>⑤ ・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・収納率の維持・向上を目指すとともに、滞納整理の早期着手・早期処分により滞納繰越額の縮減に取り組めます。</p>	<p>⑦ 【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、正確な課税事務を行います。合わせて市民の目線に立った説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ・新たな滞納を抑制するため、現年課税分の未納者に対する徴収強化を進めます。また、滞納繰越額の縮減に向けて、滞納処分の強化に努めます。</p> <p>【成果目標】 市税現年収納率 98.7%以上(財政規律ガイドライン) 国保税現年収納率 90%以上</p> <p>(参考)平成27年度決算 市税現年収納率 99.0% 国保税現年収納率 92.3%</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：健全な財政運営の維持</p>	